

社会福祉法人 京都市社会福祉協議会

契約職員 1・2 募集要項

1 事業所の概要

名称	社会福祉法人 京都市社会福祉協議会
所在地	〒600-8127 京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83-1 「ひと・まち交流館 京都」内（河原町五条下る東側）
代表者	会長 高屋 宏章
事業内容	別表のとおり
設立	昭和36年3月31日
職員数	約1,200人（準職員を含む）

2 募集の内容

職種	契約職員 1	契約職員 2
採用日	随時	
契約期間	採用日～令和10年3月31日	採用日～令和8年3月31日
	契約期間満了時の上限年齢：満60歳 ※上限年齢を引き上げる場合がある。 ※60歳以上の場合は令和8年3月31日まで	
試用期間	採用の日から3箇月間を試用期間とする。	
仕事内容	区の社会福祉協議会において、以下の業務に従事します。 ・地域住民の福祉活動、地域のボランティア活動の相談対応 広報の補助 ※地域活動への外勤あり ・社会福祉協議会主催の地域福祉事業の企画、運営の補助 ・窓口、電話対応、その他事務全般	
採用者数	1名	
応募資格	社会福祉士、精神保健福祉士資格 取得者もしくは福祉職経験3年以上の方	不問
備考	資格所持者については、正規職員（法人総合職員）への内部登用制度あり	

3 勤務条件等

勤務形態	常勤
勤務時間	始業時間：午前8時30分 終業時間：午後4時15分 休憩時間：正午から1時間 （実働1日6時間45分、1週間について33時間45分）
休日	・土曜日、日曜日 ※年に数日土曜日出勤あり ・国民の祝日に関する法律に規定する休日 ・1月2日、同月3日及び12月29日から同月31日まで
勤務場所	・京都市左京区社会福祉協議会 京都市左京区松ヶ崎堂ノ上町7番地の2 左京区総合庁舎2階
通勤方法	通勤

4 処遇条件

職種	契約職員 1	契約職員 2
賃金	月額 192,000 円	月額 172,000 円
諸手当	超過勤務手当、通勤手当（自宅～勤務地 2 km 以上の場合のみ） 賞与 1 箇月	
昇給	なし	
福利厚生	社会保険【雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金保険】 退職金制度 なし	

5 募集・選考

募集期間	随時
応募方法	職員採用試験申込書もしくは市販の履歴書（A3 版、写真付）を本会事務局（下記 6）担当者まで郵送又は持参 ※採用者には、別途必要書類の提出を求めます。 ※職員採用試験申込書は、ホームページからダウンロードできます。 ※提出封筒には、朱書きで『 <u>契約職員（左京区社協・事務ボランティア）応募</u> 』と明記してください。
採用方法	書類選考、口頭試問
試験日	書類選考合格者に別途連絡

6 応募書類の提出先・問合せ先

提出先・ 問合せ先	京都市社会福祉協議会 総務部（担当：寺井・服部）
住所	〒600-8127 京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町 83-1 「ひと・まち交流館 京都」内（河原町五条下る東側）
電話番号	075（354）8731
FAX 番号	075（354）8736

別表

<事業内容>

- ①社会福祉を目的とする事業の研究、総合的企画及び実施
- ②社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
- ③社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
- ④区社会福祉協議会との相互連絡及び調整
- ⑤福祉ボランティアセンターの受託運営
（情報収集・提供、相談・コーディネート、人材養成・研修、活動支援、福祉教育、災害ボランティア活動の推進 他）
- ⑥長寿すこやかセンターの受託運営
（高齢者の社会参加、認知症や権利擁護に関する相談、成年後見制度利用促進、社会福祉に関する研修 他）
- ⑦ひと・まち交流館京都の受託運営
- ⑧日常生活自立支援事業（福祉サービス利用援助事業等）
- ⑨地域あんしん支援員設置事業
- ⑩ひきこもり支援に関する事業
- ⑪生活福祉資金貸付事業
- ⑫法人後見事業
- ⑬老人福祉センターの受託運営
- ⑭児童館の受託運営
- ⑮老人デイサービスセンターの受託運営